

税務課からのお知らせ

固定資産税に係る土地家屋実地調査にご協力を

市では現在、土地の現況調査や新築・増築を対象にした家屋調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は身分証明書を携帯していますので、不審に思う場合はご確認ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取り壊し届」を税務課へ提出してください。また、登記してある建物については、滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われず、税務課で確認できない場合には、引き続き課税されてしまいますのでご注意ください。

なお、「家屋取り壊し届」の用紙は、税務課にありますのでご連絡ください。

▼問い合わせ 同課資産税担当
(内線2333・2334)

税務署からのお知らせ

相続または贈与などに係る 生命保険契約や損害保険契約などに基づく 年金の税務上の取り扱いの変更について

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。平成17年分から平成21年分までの各年分について、所得税が納め過ぎとなっている方につきましては、その納め過ぎとなっている所得税が還付となります。

お手順をお掛けしますが、必要な手続き(更正の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署に問い合わせください。

- ▶ **注 意**
- ・平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、早目の手続きをお願いします。
 - ・受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

平成22年分青色決算説明会

税務署では、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を開催します。

対 象	日 時	会 場	対象地区
営業・不動産 所得関係	12月2日(木) 午前10時~正午	豊野台テクノタウン管理センター 加須市豊野台1-345-10	旧大利根町 旧北川辺町
	12月2日(木) 午後2時~4時	加須市騎西生涯学習センター (キャッスルきさい) 加須市根古屋633-10	旧騎西町
	12月3日(金) 午前10時~正午	行田市商工センター (401 研修室)	行田市
	12月6日(月) 午後2時~4時	パストラルかぞ (小ホール) 加須市上三俣2255	加須市
	12月7日(火) 午前10時~正午	羽生市民プラザ (大会議室) 羽生市中央3-7-5	羽生市
農業所得関係	12月7日(火) 午後2時~4時	ほくさい農業協同組合本店 羽生市東7-15-3	行田税務署 管内

- ▶ **注意事項**
- ・いずれの会場へお越しいただいてもかまいません。
 - ・加須市騎西生涯学習センターは駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

▶ **問い合わせ** 行田税務署 ☎556-2121 (自動音声案内)